

○議長（茅沼隆文）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより平成29年開成町議会6月定例会議第2日目の会議を開きます。

午前 9時00分 開議

○議長（茅沼隆文）

本日は、日曜議会を開催しております。早速、本日の日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。質問の順序は先に抽選で決定した順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、一般質問を行います。持ち時間は一人30分、時間通告制で行います。なお、持ち時間より早く終了しても、お手元に配付しております時間割表のとおりに行いますので、御了承ください。質問、答弁は簡潔にお願いいたします。

それでは、1番、佐々木昇議員、どうぞ。

○1番（佐々木 昇）

皆様、おはようございます。1番議員、佐々木昇でございます。本日は通告に従いまして、一つの項目について、質問させていただきます。

ふるさと納税の現状と今後について。

ふるさと納税は、「生まれ育ったふるさと」や地域、「応援したい、貢献したい地方自治体」に対して寄附をすると、寄附金のうち2,000円を超える部分について一定の上限まで原則として所得税、住民税から税額が控除される制度であり、平成20年度から実施され、今年で9年目を迎えます。平成27年度税制改正大綱により、特例控除額の上限が個人住民税所得割額の1割から2割に拡充され、給与所得者等の確定申告を省略する制度「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が創設されたことで、ふるさと納税を利用する際の手続きが簡素化され、全国的に寄附が増加しました。

しかし、生まれ故郷や応援したい自治体への寄附といった、ふるさと納税制度本来の趣旨が薄れ、自治体間の返礼品競争が過熱。平成29年4月、総務省から「ふるさと納税に係る返礼品の送付等について」という見直し通知が出されました。

こうした状況に憂慮すべき点がありますが、返礼品を通し、寄附者とのつながりを深め、開成町の魅力を一層磨き、更に全国的にアピールするという意識が必要と考えます。

現状を踏まえ、今後の町の取り組みを伺います。

①ふるさと納税を導入した実績と効果は。

②返礼品についての成果と課題は。

③国の方針への対応は。

④今後の事業展開は。

⑤寄附金の使用用途の考えは。について、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、佐々木議員の御質問にお答えをします。

ふるさと納税の現状と今後について、開成町では、ふるさと納税につきまして、従来は、他の自治体とは異なり、社会増による人口増が見込まれること、行政サービスを受ける町民が税を負担する受益者負担が原則であるという考え方などから、積極的には取り組んでこなかった経緯があります。

しかし、ふるさと納税が国民に認知され、広がりを見せる中で、開成町にあっても税の控除による影響が拡大してきた状況を鑑み、平成２７年１２月に庁内プロジェクトチームを設置し、開成町のふるさと納税のあり方について検討を進めてきました。

その結果、町外へ流出した財源を確保する必要があると判断し、開成町らしいふるさと納税に積極的に取り組むこととし、昨年１１月に返礼品を送る形で本格的にスタートいたしました。議員の御指摘のとおり「ワンストップ特例」などの制度拡充の効果もあり、当初想定以上の成果をあげております。

議員の御質問の①、②については、以下「ふるさと納税の実績」、「返礼品の状況」、「効果・成果」の順にお答えをいたします。

まず、ふるさと納税の実績についてであります。

全国的にみますと、ふるさと納税の受入額は、平成２７年度の実績では、約１，６５３億円となり、対前年度比では、約４．３倍となっております。

神奈川県内の自治体に目を移しますと、平成２７年度中の寄附額は約１９億円となり、対前年度比約３倍となっております。一方で住民税への影響としては、平成２７年度中の寄附は、平成２８年度課税で控除されることとなりますが、その控除額は約６１億円となり、対前年度比では約１０倍となっております。

開成町の実績を申し上げますと、平成２７年度の寄附額は約５万円でした。一方、平成２８年度課税からの控除額は約６７０万円でありました。

次に、平成２８年度の決算見込みからの数字を申し上げます。平成２８年度の寄附の件数は、約４，７５０件で、寄附額は約１億円であります。平成２９年度課税額からの控除額は現時点では未確定であります。１，２００万円程度となる見込みであります。

寄附額の決算見込から、返礼品代やポータルサイトへの委託料等を除いた実質的な増収額は約４，５００万円となっております。

また、確定申告が不要となる、ワンストップ特例制度を利用された件数は、約１，０００件となっております。

寄附者の居住地を見ますと、東京都が最多で、神奈川県以外では、大阪府、愛知県といった大都市圏が多く、ふるさと納税制度の一つの目的である、都市部との税収格差の是正という目的とは合致していると言えます。

次に、返礼品の状況についてお答えをいたします。

返礼品につきましては、当初は9社28品目で開始をいたしました但、協力いただいている全ての返礼品提供事業者から返礼品が選択されました。現在では13社、45品目まで増やすことができております。

また、返礼品は、品物だけではなく、フィッシングライセンスや、陶芸教室、運転講習など、実際に開成町に来てもらう、いわゆる体験型も用意しており、寄附者に町に足を運んで、参加し、楽しんでいただけるものとなっております。

次に、ふるさと納税実施による効果・成果について、お答えをいたします。

実績のとおり、実質の増収額が流出額を上回ることができ、当初の目的は達成できたと考えておりますが、さらに上乗せができたことは、財政的にも貴重な財源の確保につながっております。

また、開成町に関連する返礼品により、町を知っていただくというPRになっていると考えます。さらに体験型の返礼品の導入により、都市部との人的交流を図るきっかけとすることができていると考えております。

一方で、町内にある事業所にとっては、返礼品として選ばれることにより、売上の増加につながっていると思われます。

次に、総務大臣通知を受けた後の取組について、お答えをいたします。

平成29年4月に発された総務大臣通知では、ふるさと納税の趣旨に反するような返礼品として、プリペイドカードや商品券といった、金銭類似性の高いものや、貴金属、時計、カメラなど資産性の高いもの、価格が高額なものは、送付しないこととされております。また、寄附額に対する返礼割合を3割以下とするよう求められています。

なお、全国町村会でも総務大臣通知に沿って責任と良識のある対応をしていくことを申し合わせているところであります。

これを受け、開成町では、平成29年4月からは、カメラを返礼品から除外しております。

現在、町の返礼品の割合は送料込で5割を上限としておりますが、今後、返礼品提供事業者との調整を図り、寄附額の見直し、または返礼品の見直しを適宜行い3割以下となるよう上半期中に対応していく予定であります。

次に、今後の展開についてお答えをいたします。

先ほども申しあげましたとおり、総務大臣通知が出されたこともあり、ふるさと納税を取り巻く環境は大きく変わろうとしております。

現在の傾向は、ふるさと納税イコールお得なお買い物のようになっている感も否めません。

一方で、熊本地震などでは、返礼品の見返りなくても、多くの寄附が集まっている。という事実もあります。

ふるさと納税の本来の目的は、生まれ育った町に貢献したい。頑張る地域を応援したいという気持ちを寄附という形で実現させる制度であります。

開成町においても、今後は、総務大臣通知に鑑み、返礼品の割合を寄附額の3割以下とするように変更していきますが、これからはまちづくりへの「共感」が鍵になるのではないかと考えております。

こういった意味では、現在は、一般寄附として受けておりますが、今後は、瀬戸屋敷や水辺スポーツ公園、あじさいの維持管理など、町外の方へ開成町をアピールする象徴的な事業などに寄附金を充当することを目的と明示をして、寄附を募っていくことも検討していきたいと考えております。

今後も、国による制度の見直しがされる可能性もありますが、返礼品だけでなく、魅力的な政策や事業を積極的に発信し、一人でも多くの方に開成町のまちづくりを応援していただけるような仕組みにしていきたいと思いますと考えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

ありがとうございます。

それでは、順次再質問をさせていただきます。まず、町長にお伺いしたいと思えます。開成町では、このふるさと納税に関しましては、当初は積極的には取り組んでこなかったということで、昨年の11月からスタートしたということです。取り組みをするのは、少し遅かったのですが、成果はあったということで、今後も積極的に取り組んでいくというような答弁だったと思いますけれども、改めて確認も含めた中で、今後のふるさと納税に、どのように取り組んでいくのか、お考えをお伺いします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

先ほど答弁で述べさせていただきましたけれども、スタートにおいては、遅れてしまった部分があります。やはり実質的に町から税金が外に出ていってしまうという現実的な問題がありました。そういう意味を含めて、せめてその部分は、取り戻していかなければいけないなという思いがありましたけれども、実際やってみた中で、2ヶ月で1億円近い寄附をいただくことができたということで、改めてこの制度について、もっともっと積極的に取り組む必要性も感じております。

なぜ、開成町がこの2ヶ月でそこまで寄附をいただけたのかなという、これも振り返ってみた中で、やはり町政施行60周年を機に、開成町のブランド価値を高めていきたいなと、町の価値を高めていきたいなという中で、ブランディング戦略を立てたりして、町の新しいロゴマーク、「田舎モダン」という新しいまちづくりのキャッチフレーズを含めたり。

また、大きな町のイベント、ひな祭り、今回のあじさい祭りもそうですけれども、

様々なポスター、チラシを統一的に町民の皆さん、ほか町外の皆さんに知っていただく、目をひく形に統一的に作成をして、この２年間やってきたと。また、SNSを含めて、様々な手段をもって、開成町の元気を外に発信してきたという成果の中で、開成町にちょっと目を向けてもらって、開成町はどんな町かなと。そういう中で、開成町の中の特産品を選んでいただけたのかなという、この２年間の少し成果も出てきた中で、これだけの給付額があったのかなと思います。

これからやはり総務省が言われるように、品物だけではなくて、開成町のこれからの政策に対して、もっともっと積極的にかかわっていただけるような、町外の人を増やしていくために、先ほどの答弁にもお話をしましたがけれども、あじさい祭りのイベントや、また今、３００年の古民家、瀬戸屋敷周辺の整備も含めながら、これから北部に力を入れていくつもりでありますので、そういうところに、特定の寄附としていただけるような仕組みづくりを、ふるさと納税の中に取り組んでいくと。ソフトの部分、体験の部分を増やしていきたいと考えております。また、あわせてまちづくりの中で、特産品を含めて、様々な新しいものを、雇用も含めて生産をしていく必要があります。そういうものを新たに、その中に盛り込んでいくと、あわせてやっていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○１番（佐々木 昇）

ありがとうございます。町長からただいま前向きな答弁だと私は受けとめさせていただきます。

私も、このふるさと納税、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思いますので、そういう観点から何点か質問させていただきたいと思います。

まず、返礼品の提供者の事業者さんから、９社あるということですがけれども、こちら全ての事業者さんの返礼品が選択されたということで、そういった観点からも成果はあったのかなと思います。

そこである事業者さんから言われたのですがけれども、現在、事業者さんに支払われるお金、これが月末締めで、翌月の末に支払われるということで、この期間はもう少し縮められないかというようなことを言うておりました。大げさに言うと、１日に注文が入ると、６０日間、準備期間を入れるとずっと長くなってしまうということで、こういう御時世ですので、もう少し入金までの期間が短くならないかなというような御意見をいただいたのですがけれども、その辺についての町の考えをお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、佐々木議員の、ただいまの御質問にお答えいたします。確かにただいま、契約上は例えば、１日に寄附があり、そちらのほうに対応していただくと、その末日

で閉めまして、翌月末にお支払いをすると、こういうような仕組みになってございます。直接、今、事業者の皆様から、そういった声を、直接はまだお聞きしたことはございませんが、そういった声があるということを、今後、ポータルサイトにもお伝えしまして、こういったことが可能なのか。それとも、現在、当然、全国一律に同じような条件でやっておりますが、こういったことが今後、変更等が可能なのかというような、これは投げかけをしていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

ぜひ、この辺確認していただいて、できる限りの対応をしていただきたいと思います。

続きまして、これもまたちょっと違う事業者さんから意見を言われたのですけれども、配送の梱包の件ですけれども、現在、全ての返礼品が箱詰め、これで配送されていると思いますけれども、この辺の確認とそうであるならば、レターパックですね。このようなもので済むような品は、そちらを使われたらどうかというような意見をお聞きしました。現在、送料は町が負担されておりますけれども、少しでも経費の削減ということで意見をいただいたのですけれども、その辺についての町の考えをお伺いします。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。議員の御指摘のとおり、現在、送料につきましては、町が負担しております、これはある宅配事業者とポータルサイトが提携をしております、宅配という形になっております。一つは書留機能、当然、返礼品を受け取ったという確認が必要ですので、そういった機能を持たせているというのが一つございます。

ただいま議員の御指摘のとおり、もっと安価な方法でお送りすることも可能ではないかと、こういったことは、ポータルサイトにも投げかけをしております、やはりほかの自治体からも、そういった声は上がっているということです、これは今後、見直される可能性があると考えております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

ほかの自治体からもそういうお声が出ているということで、この辺は臨機応変に対応していただきたいと思います。

続きまして、総務大臣通知を受けて、寄附額に対する返礼割合についてですけれども、3割以下にするというようなことで、現在、開成町では5割以上上限としており

ますけれども、返礼品提供事業者さんと調整を図り、寄附額の見直し、また、返礼品の見直しを行い、3割以下にしていくということですが、ここで一つ確認をさせていただきます。これは各事業者さん、また、個々の返礼品によって、事業者さんと協議をして、返礼品の見直し、または寄附額の見直し、こちらを行っていくということによろしいのか、確認させていただきます。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

一例を申しあげて御説明をさせていただきますと、例えば、現在は1万円の寄附があったと。その場合、送料を含めて5割以内の返礼品という形になってございます。

例えば、返礼品そのものは、4,500円ということで設定をされております。この中で、これを3割以内にするには、二つの方法がございます。例えば、1万円の寄附に対して、45%の4,500円、これを3割にするということは、寄附額そのものを1万5,000円に上げる。一つはこういったやり方。

もう一つは、返礼品そのものを見直していただくと。要は1万円に対して、3,000円以下の返礼品にさせていただくと、こういった方法が考えられるかと思います。このあたりは各事業者と個別にヒアリングというか、調整をさせていただいて、皆様の御意見を伺いながら対応していきたいと、このように考えております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

はい、分かりました。ぜひ、事業者さんと十分な協議をしていただいて、対応していただきたいと思います。

続きまして、このふるさと納税のPRですが、自治体によっては、パンフレットみたいなものをつくっているところもあるようです。開成町でもこういったものをぜひつくって、各イベントなどのときに配布するといったような取り組み、あじさい祭りは、今年もう終わってしまいましたが、あじさい祭りの案内所で、私、今年ボランティアをやらせていただきましたけれども、そういったときにも特に感じました。既に開成町に足を運んできてくれている方々ですし、そういった方たちに、開成町、これを見てもらい、応援していただくといったような、そういう取り組みですね。こういったパンフレット、また、違うところでもパンフレットは活用できますし、今年のあじさい祭りでは、特にそういった取り組みをしていなかったと思いますけれども、その辺の確認と今後、こういったパンフレット等を使った、PRの取り組みについて、町の考えをお伺いします。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、ただいまの御質問にお答えします。議員の御指摘のとおり、確かにあじさい祭りですとか、各イベントに本町にいらっしゃるお客様というのは、ふるさと納税の、御寄附いただく対象の方としては、確かに主要な方たちということも考えられると思います。

現在は、広告ですとか、新聞、雑誌等で、こういったPRの案内というのはしていますが、かなり高額でして、実際は見合わせているというところもございます。

しかしながら、ただいまの議員の御指摘のとおり、そういったイベント時において、案内をする。例えば、チラシを作成して配ると。これは大きな費用もかかりませんので、そういったことは、これから検討していく必要があると考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

ぜひ、この辺は前向きに検討していただき、取り組んでいただきたいと思います。

また、瀬戸屋敷などに現物などを置いて、ディスプレイ的な、そういった空間をつくって、PRするというような、そんなこともぜひ検討していただければと思います。これは意見として言わせていただきたいと思います。

続きまして、寄附していただいた方たちに対してのアフターフォロー、この辺の件ですけれども、これはすごく私、大切なことだと思っておりますけれども、現在、この辺に対して、何か対策、対応されているのか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。寄附をしてくださった方へのアフターフォローという御質問かと思えます。現在は、御寄付をいただくと、寄附金受領証明書と、これは確定申告等に使用します公的な書類なのですけれども、こちらにお礼状を添えているということと、このお礼状の中には開成町のあらましと申しますか、紹介を載せているような状態でございます。

ですが、一方で、ブランディングの中で、「かいせいびより」という冊子をつくったのですけれども、こういったものを、御寄附いただいた方にお送りするのはどうかということで、ちょっと調整をした経緯はございます。

ところが、この寄附金受領証明書の発行そのものは、現在ポータルサイトのほうに委託をしております、その送料ですとか、手数料、こういったところで、今回断念したという経緯がございますが、調べてみますと、中には町の広報紙、こういったものを寄附された方に何ヶ月かお送りしているというような事例もございますので、こういったことは、今後、参考にしていきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1 番（佐々木 昇）

分かりました。現在、お礼状というようなものを送っているということですが、それも良いことで、これは当然、継続して行っていただきたいと思いますけれども、それ以外に、例えば、イベントの情報なり、結果の報告だとか、もうちょっと違う観点から言いますと、季節の折の絵葉書とか、そういったものを送っていただいて、当初の寄附目的はそれぞれかと思いますが、縁あって、開成町に寄附をしてくださった方たちですから、大切にしてください、町との信頼関係をつくっていただき、町のファンになっていただいて、リピーターといいますか、また、寄附をしていただいて、そして、またいつか足を運んでいただくといったようにして、町の魅力をPRしていくというような取り組み、アフターフォローをしっかりと行っていただき、寄附者との信頼関係をつくっていくというような、このような取り組みですね。ぜひ、行っていただきたいと思いますけれども、町の考えをお伺いします。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

今の議員の御質問にお答えいたします。先ほど総務課長が申したとおり、今後、いろいろなやり方があると思います。

例えば、寄附される方は、ほとんどポータルサイトを利用されているということですから、皆さんパソコンなり、スマートフォンなりを使って寄附をされているということですから、一番効果的なのは、メールであろうかなと思いますので、また、メールであれば、それほど費用もかからずに、町のイベントを紹介できたり、こう言うては何ですが、新しい返礼品が加わりましたというようなお知らせもできるかなということは、考えとしては持っておりますので、またその辺は細かく丁寧にアフターフォローができるように考えていきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1 番（佐々木 昇）

ぜひ、寄附してくださった方たちの信頼関係の構築ですね。大切なことだと思いますので、より良い対応、取り組みをしていただきたいと思います。

続きまして、寄附の体制ですが、こちら現在、一般寄附として行っております、先ほどの答弁でも、今後、特定目的での寄附を募っていくということもありましたので、これはぜひ、私特定目的のほうで採用していただきたいと、これはぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

最後になりますけれども、最初の質問で、町長に質問をお伺いしましたので、最後は担当課の課長に一つお伺いしたいと思います。

一昨年（2019年）の12月にプロジェクトチームを設置してから、約1年半くらいですか。ふ

るさと納税を始めたのが昨年の１１月ということで、新事業として、これまで取り組んできたと思います。その間にも、私が見ている中で、徐々に返礼品を提供してくださる事業者さん、こちらも増えているということを確認させてもらっています。また、ふるさと納税、成果を上げられたということで、かなり担当課が御尽力をされたのかなと思います。この辺、かなり私は評価させていただきたいと思います。

今後もこのふるさと納税積極的に取り組んでいくということですが、担当課として、ぜひ、意気込みをお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、ただいまの佐々木議員の御質問等にお答えいたします。プロジェクトチームへ労いの言葉をいただき、本当にありがとうございます。担当課の職員一同、東京に営業に行ったりとか、なかなか慣れない仕事もございましたが、おかげさまで、ある一定の成果が得られたと考えております。

これは先ほど町長がお話をしましたとおり、町制施行６０周年を機に、ブランディングということで、魅力を発信し続けてきた。こういった地道な努力の成果が一つと。あとはもう一つは、町内の各事業所の皆様に、魅力ある返礼品を御用意いただけたと。本当に町内の事業所の皆様の御協力あってのことだと思っております。今後、総務大臣通知もございましたが、制度がどのように変わっていくかという、不透明な部分もありますが、今後も開成町らしさを出して、魅力的なまちづくりということで発信していけたらとこのように考えております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○１番（佐々木 昇）

ありがとうございました。ぜひ、より良い成果を出していただきまして、寄附をしていただいた方たちにこたえられるような元気なまちづくりをしていただくことを期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。